

## 重要事項説明書

介護療養施設サービス提供にあたり、当事業所が説明すべき事項は次のとおりです。

### 1. 事業者の概要

事業者の名称	社会福祉法人 全仁会
主たる事務所の所在地	岡山県倉敷市八軒屋275番地
法人種別	社会福祉法人
代表者の職・氏名	理事長 高尾 聡一郎
電話番号	086-430-1111

### 2. 事業所(ご利用施設)

施設の名称	倉敷在宅総合ケアセンター ショートステイ
施設の所在地	岡山県倉敷市老松町4丁目4-7
事業所番号	3370200986
管理者の氏名	佐々木 嘉信
電話番号	086-427-1193

### 3. 施設の目的と運営方針

施設の目的	要支援状態及び要介護状態にある高齢者等に対し、適切な短期入所生活介護を提供し、当該高齢者等及びその家族の福祉の向上を図る。
運営方針	可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助を行い、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

### 4. 施設の概要

短期入所生活介護施設「倉敷在宅総合ケアセンター ショートステイ

敷地	3,147.00 m <sup>2</sup>	
建物	構造	鉄筋コンクリート造4階建て
	延床面積	4,546.36 m <sup>2</sup> (内、持分1579.96m <sup>2</sup> )
	利用定員	40名

(1) 居室

居室の種類	客数	面積	一人当たり面積
1名部屋	4室	19.23～ 21.03㎡	19.23～ 21.03㎡
2名部屋	2室	48.78㎡	12.19㎡
4名部屋	8室	45.59～ 46.70㎡	11.39～ 11.67㎡

(2) 主な設備

設備の種類	数	面積	主な設備
療養室	14室	11.39～ 21.03㎡ (一人当たり)	全室に洗面台、ナースコール、常夜灯完備、全床に床頭台、若しくはタンス
医務室	1室	11.25㎡	診察台、診察机、椅子等
静養室	1室	15.74㎡	ナースコール、常夜灯完備、床頭台、若しくはタンス
機能訓練室	1室	66.30㎡	平行棒等
食堂・談話室	2室	103.03㎡	テーブル、椅子、洗面台・テレビ・ビデオ等
一般浴室	1室	14.06㎡	手すり
特別浴室(他と兼用)	2室	129.48㎡	機械浴槽、リフト浴槽
便所	7所	48.01㎡	車椅子用設置
サービスステーション	1室	48.46㎡	ナースコール設置等
調理室(他と兼用)	1室	201.35㎡	洗浄器、消毒保管庫等
洗濯室(他と兼用)	1室	30.07㎡	洗濯機、乾燥機等
汚物処理室	1室	10.41㎡	洗濯機、乾燥機等

5. 職員体制

従事者の職種	員数	従事者の職種	員数
管理者	1名	介護職員	13名以上
嘱託医	1名	機能訓練指導員	1名以上
生活相談員	1名以上	管理栄養士	1名以上
看護職員	2名以上	事務員	必要数

6. 施設サービスの概要

別紙サービス利用書記載のとおり

## 7. 苦情等申立窓口

利用者又はその家族は、当施設のサービスに関し、相談又は苦情等について次の窓口へ申し出ることができます。

・倉敷在宅総合ケアセンターショートステイ

受付窓口 小迫 伸一

連絡先 086-427-1193

受付時間 月曜日～金曜日(8時30分～17時15分) 土曜日(8:30～12:30)

### ①岡山県国民健康保険団体連合会

電話番号:086-223-8811

FAX番号:086-223-9109 受付時間:月曜～金曜日 8:30～17:00

### ②倉敷市介護保険課

電話番号:086-426-3343 受付時間:月曜～金曜日 8:30～17:15

### ③岡山市介護保険課

電話番号:086-803-1240 受付時間:月曜～金曜日 8:30～17:15

### ④総社市長寿介護課介護保険係

電話番号:0866-92-8369 受付時間:月曜～金曜日 8:30～17:15

### ⑤浅口市健康福祉部高齢者支援課

電話番号:0865-44-7113 受付時間:月曜～金曜日 8:30～17:15

### ⑥早島町役場健康福祉課介護保険課係

電話番号:086-482-2483 受付時間:月曜～金曜日 8:30～17:15

### ⑦小田郡矢掛町保健福祉課介護保険係

電話番号:0866-82-1013 受付時間:月曜～金曜日 8:30～17:15

### ⑧浅口郡里庄町健康福祉課

電話番号:0865-64-7211 受付時間:月曜～金曜日 8:30～17:15

※措置の概要について裏面に記載しておりますのでご参照下さい。

## 8. 緊急時の対応方法

・施設医師の医学的判断により対診が必要と認める場合は、協力医療機関である倉敷平成病院等での診療を依頼することがあります。

・入所利用中に入所者の心身の状態が急変した場合は、入所者及び保護者が指定する者に対し、緊急に連絡します。

## 9. 虐待防止に関する事項

事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の措置を講ずるものとする。

- ・虐待防止対策を検討する委員会を定期的開催し、従業者にその結果を周知徹底する。
- ・虐待防止のための指針を整備する。
- ・虐待を防止するための定期的な研修を実施する。

## 10. 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める「倉敷在宅総合ケアセンター消防計画」に沿って対応を行います。
	別途定める「倉敷在宅総合ケアセンター風水害対策」に沿って対応を行います。
平常時の訓練	別途定める「倉敷在宅総合ケアセンター消防計画」に沿って行います。
防災設備	スプリンクラー、非常階段、自動火災通報装置、誘導灯、屋内消火栓、非常通報訓練、防煙カーテン等

## 11. その他

来訪・面会	面会時間 9:30～16:30 来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届けてください。
外出	外出の際には、必ず行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。 ※外出願いへの記入をお願いします。